

設計内訳書（実施）

工事名	令和4年度 七ヶ浜町内路面清掃及び樹清掃業務委託					事業区分 工事区分	道路維持・修繕 道路維持	
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額		数量・金額増減	摘要
道路維持		式	1					
道路清掃工		式	1					
路面清掃工		式	1					
路面清掃(機械)	作業形態: パラ式	回	2					単 1号
排水施設清掃工		式	1					
集水樹清掃(機械)	作業形態: 集水樹清掃, 機械使用区分: 持込, 土砂厚20cm	回	2					単 2号
処分工		式	1					
汚泥処理	路面清掃用・枯葉混入	t	19					単 3号
汚泥処理	側溝・樹清掃用・枯葉混入	t	29					単 4号
仮設工		式	1					
交通管理工		式	1					
交通誘導警備員		人日						単 5号
直接工事費		式	1					

- 1 -

七ヶ浜町

設計内訳書（実施）

工事名	令和4年度 七ヶ浜町内路面清掃及び樹清掃業務委託					事業区分 工事区分	道路維持・修繕 道路維持	
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額		数量・金額増減	摘要
共通仮設		式	1					
共通仮設費（率計上）		式	1					
純工事費		式	1					
現場管理費		式	1					
工事原価		式	1					
一般管理費等		式	1					
工事価格		式	1					
消費税額及び地方消費税額		式	1					
工事費計		式	1					

- 2 -

七ヶ浜町

1次単価表

単価使用年月	2022.04
歩掛適用年月	2022.04
労務調整係数	1.000-00000 0.0 0

単 1号	路面清掃(機械)	作業形態: プラ式	単位	回	単位数量	1	単価	
	名称・規格	条件	単位	数量	単価	金額	摘要	
路面清掃(機械清掃工)	プラ式 フロントリフトガソル 2.2m3級, 清掃車持込 プラ式持込, 0.2時間/km, 有, 持込, 1800L, 持込, 標準		km	22.84			単 6号	
	合計							
	単価						円/回	

1次単価表

単価使用年月	2022.04
歩掛適用年月	2022.04
労務調整係数	1.000-00000 0.0 0

単 2号	集水樹清掃(機械)	作業形態: 集水樹清掃, 機械使用区分: 持込, 土砂厚20cm	単位	回	単位数量	1	単価	
	名称・規格	条件	単位	数量	単価	金額	摘要	
集水樹清掃工(単独作業)	0.049h/箇所, ポツ式ポンプ 容量4.5~5.0m3, 持込, 標準		箇所	326			単 7号	
	合計							
	単価						円/回	

- 3 -

七ヶ浜町

1次単価表

単価使用年月	2022.04
歩掛適用年月	2022.04
労務調整係数	1.000-00000 0.0 0

単 3号	汚泥処理	路面清掃用・枯葉混入	単位	t	単位数量	1	単価	
	名称・規格	条件	単位	数量	単価	金額	摘要	
処分費 汚泥 (路面清掃用・枯葉混入)			t	1				
	合計							
	単価						円/t	

1次単価表

単価使用年月	2022.04
歩掛適用年月	2022.04
労務調整係数	1.000-00000 0.0 0

単 4号	汚泥処理	側溝・樹清掃用・枯葉混入	単位	t	単位数量	1	単価	
	名称・規格	条件	単位	数量	単価	金額	摘要	
処分費 汚泥 (側溝・樹清掃用・枯葉混入)			t	1				
処分費 汚泥 (側溝・樹清掃用) 産廃税相当額			t	1				
	合計							
	単価						円/t	

- 4 -

七ヶ浜町

1次単価表

単価使用年月	2022.04
歩掛適用年月	2022.04
労務調整係数	1.000-00000 0.0 0

単 5号	交通誘導警備員	単位	人日	単位数量	1	単価	摘要
名称・規格		条件	単位	数量	単価	金額	摘要
交通誘導警備員B			人日				単 8号
	合計						
	単価						円／人日

- 5 -

七ヶ浜町

2次単価表

単価使用年月	2022.04
歩掛適用年月	2022.04
労務調整係数	1.000-00000 0.0 0

単 6号	路面清掃(機械清掃工)	アラシ式 フロントリフトタップ 2.2m3級、清掃車持込 アラシ持込 アラシ式 0.2時間/km、有、持込、1800L、持込、標準	単位	km	単位数量	100	単価	摘要
名称・規格		条件	単位	数量	単価	金額	摘要	
土木一般世話役			人					
普通作業員			人					
路面清掃車運転	アラシ式フロントリフトタップ 2.2m3級、標準、持込		時間				単 9号	
散水車[トラック架装型] 1800L	0, 岩石工の割増対象にしない、普通、0時間、交替制を適用しない、0, しない、しない、0時間		時間				単 10号	
タップトラック[オノロード・ティーゼル] 4t積級	0, 岩石工の割増対象にしない、1, 0時間、交替制を適用しない、0, しない、しない、0時間		時間				単 11号	
諸雑費(率+まるめ)			式	1				
合計								
	単価						円／km	

- 6 -

七ヶ浜町

2次単価表

単価使用年月	2022.04
歩掛適用年月	2022.04
労務調整係数	1.000~00000 0.0 0

単 7号	集水樹清掃工(単独作業)	0.049h/箇所, フロッパ式ホッパ 容量4.5~5.0m3, 持込, 標準	単位	箇所	単位数量	1,000	単価	
	名称・規格	条件	単位	数量	単価	金額	摘要	
土木一般世話役			人					
普通作業員			人					
側溝清掃車(フロッパ式)運転	フロッパ式ホッパ 容量4.5~5.0m3, 持込, 標準		時間				単 12号	
諸雑費(率+まるめ)			式	1				
合計								
							円／箇所	

- 7 -

七ヶ浜町

2次単価表

単価使用年月	2022.04
歩掛適用年月	2022.04
労務調整係数	1.000~00000 0.0 0

単 8号	交通誘導警備員B		単位	人日	単位数量	1	単価	
	名称・規格	条件	単位	数量	単価	金額	摘要	
交通誘導警備員B			人					
合計								
							円／人日	

- 8 -

七ヶ浜町

一 特記仕様書一

施工条件明示書

工事番号	七建第22-6号			工事名	令和4年度 七ヶ浜町内路面清掃及び樹木清掃業務委託		事務所名	宮城県七ヶ浜町 建設課																																														
項目				条件	内容		施工方法	備考																																														
1 共通仕様書の適用				本工事は、宮城県土木部制定「共通仕様書」を適用するほか、本特記仕様書により施工するものとする。 仕様書の記載内容の優先は、「特記仕様書」「共通特記仕様書」「共通仕様書」の順とする。																																																		
2 主任技術者及び監理技術者(以下、配置技術者といふ。)の配置				<p>(1) 現場施工に着手する日の指定 (配置技術者の配置要件の特例) ※平成25年4月1日以後適用「現場施工の着手日を指定した工事における配置技術者の配置要件の特例について」</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <tr> <td style="width: 15%; padding: 5px;"><input type="radio"/>ある</td> <td colspan="3" style="padding: 5px;">令和 年 月 日 (「3 工程関係」に条件がない場合は、期日以前の着手も可能)</td> <td colspan="4" rowspan="2" style="font-size: small; vertical-align: top; padding: 5px;">請負者が着手日を選択出来る工事(フレックス工事) 契約日から〇〇日以内 土木工事共通特記仕様書第1編1-1-4によること 請負者は、現場施工に着手する日の指定がない限り、原則として、契約書に定める工期の初日から30日以内に現場施工に着手しなければならない。(共通仕様書第1編共通編第1章総則1-1-8) 上記現場施工に着手する日の前日までの期間において、工事準備等を含め工事現場が不稼動であることが明確な場合は、配置技術者の工事現場への専任は要しない。 出納局契約課ホームページ参照のこと。http://www.pref.miagi.jp/keiyaku/kk50.htm</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;"><input type="radio"/>ない</td> <td colspan="3" style="padding: 5px;"><input type="radio"/>ある</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;"><input type="radio"/>ない</td> <td colspan="3" style="padding: 5px;"><input type="radio"/>ない</td> </tr> </table>						<input type="radio"/> ある	令和 年 月 日 (「3 工程関係」に条件がない場合は、期日以前の着手も可能)			請負者が着手日を選択出来る工事(フレックス工事) 契約日から〇〇日以内 土木工事共通特記仕様書第1編1-1-4によること 請負者は、現場施工に着手する日の指定がない限り、原則として、契約書に定める工期の初日から30日以内に現場施工に着手しなければならない。(共通仕様書第1編共通編第1章総則1-1-8) 上記現場施工に着手する日の前日までの期間において、工事準備等を含め工事現場が不稼動であることが明確な場合は、配置技術者の工事現場への専任は要しない。 出納局契約課ホームページ参照のこと。http://www.pref.miagi.jp/keiyaku/kk50.htm				<input type="radio"/> ない	<input type="radio"/> ある			<input type="radio"/> ない	<input type="radio"/> ない																															
<input type="radio"/> ある	令和 年 月 日 (「3 工程関係」に条件がない場合は、期日以前の着手も可能)			請負者が着手日を選択出来る工事(フレックス工事) 契約日から〇〇日以内 土木工事共通特記仕様書第1編1-1-4によること 請負者は、現場施工に着手する日の指定がない限り、原則として、契約書に定める工期の初日から30日以内に現場施工に着手しなければならない。(共通仕様書第1編共通編第1章総則1-1-8) 上記現場施工に着手する日の前日までの期間において、工事準備等を含め工事現場が不稼動であることが明確な場合は、配置技術者の工事現場への専任は要しない。 出納局契約課ホームページ参照のこと。http://www.pref.miagi.jp/keiyaku/kk50.htm																																																		
<input type="radio"/> ない	<input type="radio"/> ある																																																					
<input type="radio"/> ない	<input type="radio"/> ない																																																					
3 工程関係																																																						
(1) 関連工事による施工時期の調整				<input type="radio"/> ある	<input type="radio"/> ない	作業時期調整について		町道の除草委託があるため、町担当者と協議																																														
(2) 施工時期による制限				<input type="radio"/> ある	<input type="radio"/> ない	作業時期について		町担当者と協議																																														
(3) 関係機関等との協議の未成立				<input type="radio"/> ある	<input type="radio"/> ない																																																	
(4) 関係機関等との協議結果、特定条件の付加				<input type="radio"/> ある	<input type="radio"/> ない																																																	
4 公害対策関係																																																						
(1) 施工方法、機械施設、作業時間等の制限				<input type="radio"/> ある	<input type="radio"/> ない	作業時間の制限について		通勤、通学時間帯は避けること。																																														
5 安全対策関係																																																						
(1) 交通安全施設等の指定				<input type="radio"/> ある	<input type="radio"/> ない	交通安全の確保について		交通誘導員を配置すること。また、配置人數は監督員との協議による。																																														
(2) 占用埋設物との近接工事による施工方法、作業時間の制限				<input type="radio"/> ある	<input type="radio"/> ない	既存埋設物について																																																
6 排水工関係																																																						
(1) 潟水、湧水処理のための特別な対策の必要性				<input type="radio"/> ある	<input type="radio"/> ない																																																	
7 建設副産物対策関係																																																						
(1) 共通事項				<p>下記の処理・処分は設計積算上の条件明示であり、処理施設を指定するものではない。なお、下記によらない場合は、監督職員と協議すること。また、処理・処分に先立ち処分場等の受入れの可否を確認すること。なお、廃棄物の処理に当たっては「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」を遵守すること(環境省または循環型社会推進課のHPを参照)。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <tr> <td style="width: 15%; padding: 5px;">(2) 建設発生土</td> <td style="width: 15%; padding: 5px;">処理・処分</td> <td style="width: 15%; padding: 5px;"><input type="radio"/>ある</td> <td style="width: 15%; padding: 5px;"><input type="radio"/>ない</td> <td colspan="4" rowspan="5" style="font-size: small; vertical-align: top; padding: 5px;">工事現場内及び工事現場間で再利用する場合は、施工管理及び契約方法等について、施工計画打合せ時に監督職員と協議する。</td> </tr> <tr> <td colspan="4" rowspan="5" style="font-size: small; vertical-align: top; padding: 5px;">(3) 建設発生土以外の建設副産物</td> <td colspan="4" rowspan="5" style="font-size: small; vertical-align: top; padding: 5px;">km 時 分 ~ 時 分</td> </tr> <tr> <td style="width: 15%; padding: 5px;">コンクリート塊</td> <td style="width: 15%; padding: 5px;"><input type="radio"/>ある</td> <td style="width: 15%; padding: 5px;"><input type="radio"/>ない</td> </tr> <tr> <td style="width: 15%; padding: 5px;">アスファルト塊</td> <td style="width: 15%; padding: 5px;"><input type="radio"/>ある</td> <td style="width: 15%; padding: 5px;"><input type="radio"/>ない</td> </tr> <tr> <td style="width: 15%; padding: 5px;">建設発生木材</td> <td style="width: 15%; padding: 5px;"><input type="radio"/>ある</td> <td style="width: 15%; padding: 5px;"><input type="radio"/>ない</td> </tr> <tr> <td style="width: 15%; padding: 5px;">建設汚泥</td> <td style="width: 15%; padding: 5px;"><input type="radio"/>ある</td> <td style="width: 15%; padding: 5px;"><input type="radio"/>ない</td> <td colspan="4" rowspan="2" style="font-size: small; vertical-align: top; padding: 5px;">(株)エス・ケイ・ディ メッセ環境クリエイト</td> </tr> <tr> <td style="width: 15%; padding: 5px;">その他(廃グラ)</td> <td style="width: 15%; padding: 5px;"><input type="radio"/>ある</td> <td style="width: 15%; padding: 5px;"><input type="radio"/>ない</td> </tr> <tr> <td colspan="4">(4) 再生材の利用</td> <td style="padding: 5px;"><input type="radio"/>ある</td> <td style="padding: 5px;"><input type="radio"/>ない</td> <td colspan="4" style="padding: 5px;">種類、数量</td> </tr> </table>						(2) 建設発生土	処理・処分	<input type="radio"/> ある	<input type="radio"/> ない	工事現場内及び工事現場間で再利用する場合は、施工管理及び契約方法等について、施工計画打合せ時に監督職員と協議する。				(3) 建設発生土以外の建設副産物				km 時 分 ~ 時 分				コンクリート塊	<input type="radio"/> ある	<input type="radio"/> ない	アスファルト塊	<input type="radio"/> ある	<input type="radio"/> ない	建設発生木材	<input type="radio"/> ある	<input type="radio"/> ない	建設汚泥	<input type="radio"/> ある	<input type="radio"/> ない	(株)エス・ケイ・ディ メッセ環境クリエイト				その他(廃グラ)	<input type="radio"/> ある	<input type="radio"/> ない	(4) 再生材の利用				<input type="radio"/> ある	<input type="radio"/> ない	種類、数量			
(2) 建設発生土	処理・処分	<input type="radio"/> ある	<input type="radio"/> ない	工事現場内及び工事現場間で再利用する場合は、施工管理及び契約方法等について、施工計画打合せ時に監督職員と協議する。																																																		
(3) 建設発生土以外の建設副産物								km 時 分 ~ 時 分																																														
												コンクリート塊	<input type="radio"/> ある													<input type="radio"/> ない																												
												アスファルト塊	<input type="radio"/> ある													<input type="radio"/> ない																												
												建設発生木材	<input type="radio"/> ある	<input type="radio"/> ない																																								
				建設汚泥	<input type="radio"/> ある	<input type="radio"/> ない	(株)エス・ケイ・ディ メッセ環境クリエイト																																															
その他(廃グラ)	<input type="radio"/> ある	<input type="radio"/> ない																																																				
(4) 再生材の利用				<input type="radio"/> ある	<input type="radio"/> ない	種類、数量																																																
8 工事現場のイメージアップ				<input type="radio"/> ある	<input type="radio"/> ない	内容 イメージアップの具体的な実施内容、実施期間については、施工計画書に明記し、監督職員と協議すること。																																																
9 品質証明																																																						
(1) 品質証明書および施工プロセス品質確認チェックリストの対象				<input type="radio"/> ある	<input type="radio"/> ない	請負工事費が、1億5千万円以上の工事および発注者が必要と認める工事。 土木工事共通特記仕様書第3編1-1-9および品質証明実施要領によること。																																																
(2) 施工プロセス品質確認チェックリストの対象				<input type="radio"/> ある	<input type="radio"/> ない	上記に該当せず、請負工事費が1億円以上の工事。 土木工事共通特記仕様書第3編1-1-9および品質証明実施要領によること。																																																
10 標準的な設計図書による発注方式				<input type="radio"/> ある	<input type="radio"/> ない	土木工事共通特記仕様書第3編1-1-14によること。																																																
11 資材関係																																																						
(1) 生コンクリート				生コンクリートの使用に当たっては、「宮城県生コンクリート品質管理監査会議」が交付する「品質管理監査合格証」を有する工場の製品、又は同等以上の品質管理を行っていることが認められる工場の製品を使用すること。																																																		
(2) 購入土				購入土を使用する場合は、材料承諾時に「採石法第33条による採取計画認可書の写し」又は「砂利採取法第16条の採取計画認可書の写し」を提出すること。																																																		
(3) 宮城県グリーン製品の利用				<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <tr> <td style="width: 15%; padding: 5px;">必須</td> <td colspan="5" style="width: 85%; padding: 5px;">1.植生基盤材等、視線誘導標、型枠用合板は、原則として宮城県グリーン製品を用いること。</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;"><input type="radio"/>ある</td> <td style="padding: 5px;"><input type="radio"/>ない</td> <td colspan="5" style="padding: 5px;">2.盛土材、埋め戻し材</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;"><input type="radio"/>ある</td> <td style="padding: 5px;"><input type="radio"/>ない</td> <td colspan="5" style="padding: 5px;">3.その他()</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;"><input type="radio"/>ある</td> <td style="padding: 5px;"><input type="radio"/>ない</td> <td colspan="5" style="padding: 5px;">4.その他()</td> </tr> </table>						必須	1.植生基盤材等、視線誘導標、型枠用合板は、原則として宮城県グリーン製品を用いること。					<input type="radio"/> ある	<input type="radio"/> ない	2.盛土材、埋め戻し材					<input type="radio"/> ある	<input type="radio"/> ない	3.その他()					<input type="radio"/> ある	<input type="radio"/> ない	4.その他()																						
必須	1.植生基盤材等、視線誘導標、型枠用合板は、原則として宮城県グリーン製品を用いること。																																																					
<input type="radio"/> ある	<input type="radio"/> ない	2.盛土材、埋め戻し材																																																				
<input type="radio"/> ある	<input type="radio"/> ない	3.その他()																																																				
<input type="radio"/> ある	<input type="radio"/> ない	4.その他()																																																				
(4) 現場吹付法枠工				吹付モルタルにおける圧縮強度の規格値は、18N/mm ² 以上とする。																																																		
12 その他																																																						
(1) 補装の下請制限について				<input type="radio"/> ある	<input type="radio"/> ない	土木工事共通特記仕様書第1編1-1-3によること。																																																
(2) 「ダンプ土砂運搬等下請を行う工事における工事費内訳調査」の対象の有無				<input type="radio"/> ある	<input type="radio"/> ない	本工事は「ダンプ土砂運搬等下請を行う工事における工事費内訳調査」の対象工事であり、請負者は、調査票等に必要事項を正確に記入し発注者に提出する他、ダンプ土砂運搬等下請負契約に関する関係書類を提出すること。 請負者が本工事の一部について下請契約を締結する場合には、請負者は、当該工事の受注者(当該下請工事の一部に係る第二次以下の下請負人を含む)も同様の義務を負う旨を周知すること。																																																
(3) 三者会議の対象の有無				<input type="radio"/> ある	<input type="radio"/> ない	本工事は、工事着手前等に当該工事の発注者、施工者、詳細設計等を担当した設計者が参加して、設計図書と現場の整合性の確認及び設計意図の伝達等を行ひ三者会議を設置する対象工事である。 土木工事共通特記仕様書第3編1-1-5によること。																																																
(4) 貸与資料の有無				<input type="radio"/> ある	<input type="radio"/> ない	本仕様書によるもののほか工事施工に関して必要な資料として工事契約後下記の資料を貸与する。 貸与資料()																																																
(5) 発注者支援(工事監督支援業務)対象の有無				<input type="radio"/> ある	<input type="radio"/> ない	工事監督支援業務の受注者が現場監督支援する場合、工事請負者対し「工事打合せ簿」により担当技術者(所属会社等名・氏名)の通知を行うこと。																																																
(6) 工事写真の電子化の対象の有無				<input type="radio"/> ある	<input type="radio"/> ない	本工事の工事写真の作成は、原則として、デジタル写真管理情報基準(案)に基づき電子とすること。ただし、予定価格が8,000万円未満の場合は、監督員との協議により、從来の紙による作成も認めることとする。																																																
(7) 工事実績情報システム(コリンズ)登録				請負者は、工事請負代金額が500万円以上の工事について、工事実績情報サービス(CORINS)に基づき、受注・変更・完成・訂正時に工事実績情報として「工事カルテ」を作成し登録申請を行うこと。																																																		
(8) 工事書類の簡素化の試行について				<input type="radio"/> ある	<input type="radio"/> ない	1.本工事は、工事書類の簡素化を目的とした試行対象工事である。 2.「宮城県土木部における工事書類簡素化一覧表」に基づき実施するものとする。また、工事打合簿、材料確認書、段階確認書、立会願、夜間・休日作業届の書類を提出については、電子メール活用を基本とする。 3.これらに定められていない場合は、監督職員と協議するものとする。																																																

東日本大震災に伴う特例制度

特記事項

1 追加事項1			
(1) 追加 清掃回数について	路面清掃 年2回 樹木清掃 年2回		
(2) 追加 部分引渡しについて	令和4年9月末日までに路面及び樹木清掃各1回分の成果物を引渡すこと		
(3) 追加 現場安全管理について	集水溝の清掃において車両規制や歩行者安全確保のため、交通誘導員を1日当たり2名配置を計画している。なお、交通誘導員の人数は作業日当たり標準作業量より日数を求め算定している。		
(4) 追加			
(5) 追加			
2 追加事項2			
(1) 追加			
(2) 追加			
(3) 追加			
(4) 追加			
(5) 追加			
3 追加事項3			
(1) 追加			
(2) 追加			
(3) 追加			
(4) 追加			
(5) 追加			
4 追加事項4			
(1) 追加			
(2) 追加			
(3) 追加			
(4) 追加			
(5) 追加			
5 追加事項5			
(1) 追加			
(2) 追加			
(3) 追加			
(4) 追加			
(5) 追加			
6 追加事項6			
(1) 追加			
(2) 追加			
(3) 追加			
(4) 追加			
(5) 追加			
7 追加事項7			
(1) 追加			
(2) 追加			
(3) 追加			
(4) 追加			
(5) 追加			
8 追加事項8			
(1) 追加			
(2) 追加			
(3) 追加			
(4) 追加			
(5) 追加			
9 追加事項9			
(1) 追加			
(2) 追加			
(3) 追加			
(4) 追加			
(5) 追加			

令和4年度

七ヶ浜町内路面清掃及び樹木清掃業務委託

数量計算書

七ヶ浜町

路面清掃(年2回)

七ヶ浜縦断線	L= 3.20km	×	両側	=	6.40 km/回
七ヶ浜横断線	L= 2.24km	×	両側	=	4.48 km/回
君ヶ岡線	L= 2.00km	×	両側	=	4.00 km/回
高山2号線	L= 1.00km	×	両側	=	2.00 km/回
小田小友線	L= 0.50km	×	両側	=	1.00 km/回
マロニ工線	L= 0.70km	×	両側	=	1.40 km/回
プラタナス線	L= 0.80km	×	両側	=	1.60 km/回
汐見台南1号線	L= 0.77km	×	両側	=	1.54 km/回
汐見台南2号線	L= 0.21km	×	両側	=	0.42 km/回

計

22.84 km/回

樹清掃(年2回)

七ヶ浜縦断線	N= 267	箇所/回
高山2号線	N= 29	箇所/回
小田小友線	N= 28	箇所/回
要害1号線	N= 2	箇所/回

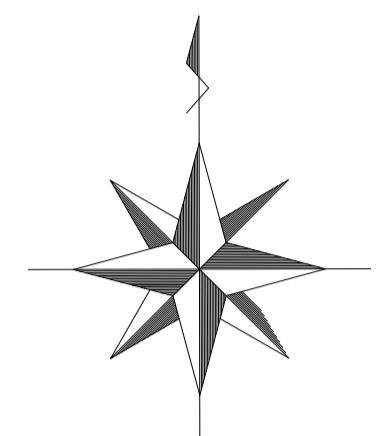
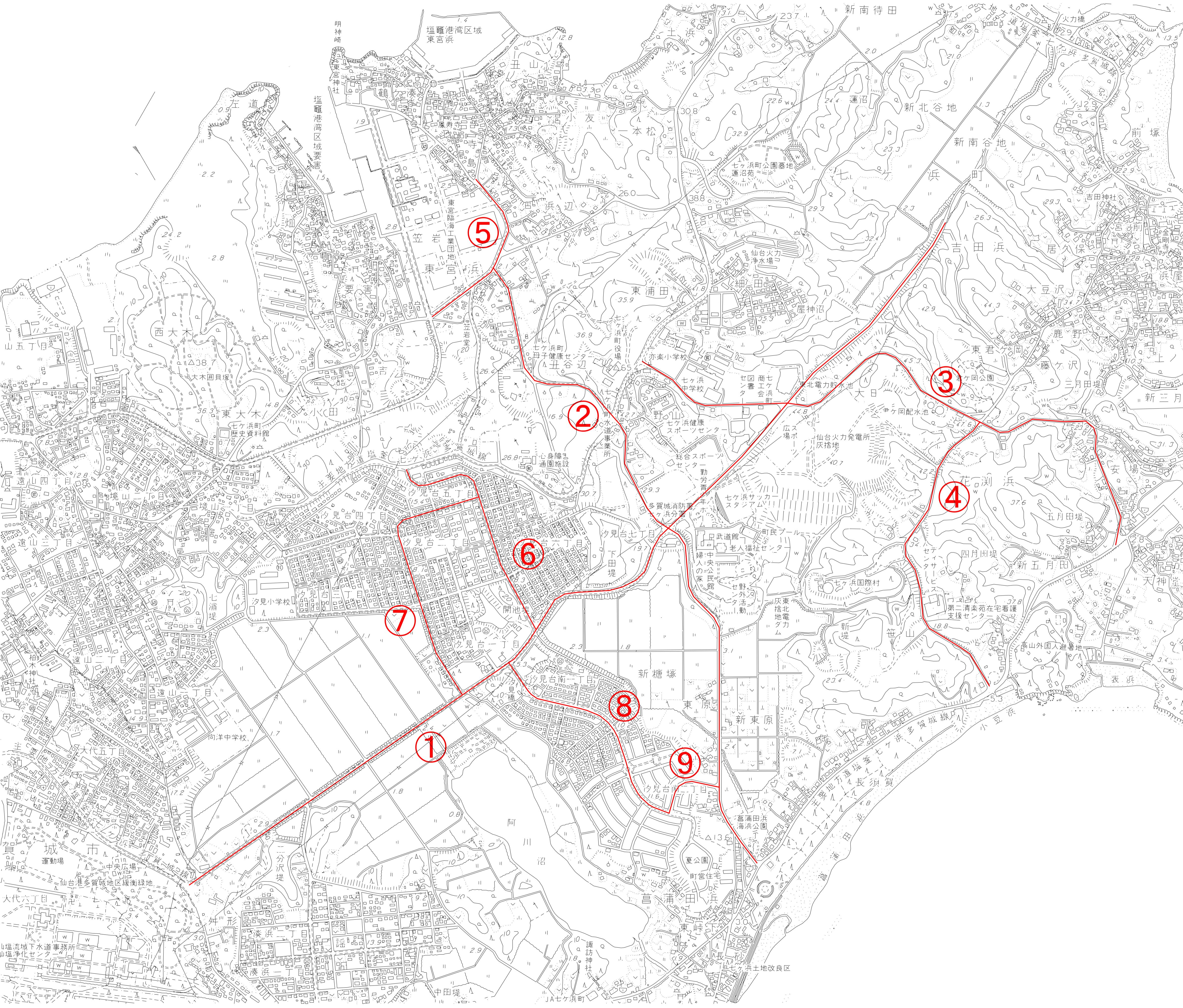
計

326 箇所/回

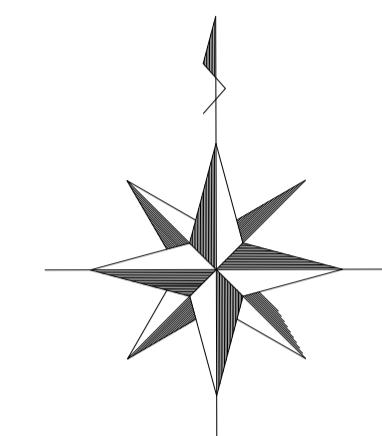
汚泥処理

路面清掃汚泥量
樹清掃汚泥量

計 = 19.2 t
計 = 29.2 t



路面清掃路線図



柵清掃路線図

番号	名称	個数
①	七ヶ浜縦断線	267箇所 法尻3含み267
②	高山2号線	29箇所
③	小田小友線	28箇所
④	要害1号線	2箇所
小計		326箇所
合計		326箇所×年2回 652箇所